

議会受付番号	鎌議第 1541 号
質問者	上島 寛弘議員
答弁する者	市長(拠点整備部深沢地域整備課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項（鎌倉市議会会議規則第105条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

深沢地域のまちづくり意見交換会の在り方と市民団体の姿勢

2 質問の要旨

- 1 平成27年8月27日に開催された深沢地域のまちづくり意見交換会の開催理由、目的は何か。
- 2 私自身陳情第43号について賛成した者として、この意見交換会は意義深く、この会を活用して皆様の意見を集約し、より良い計画に昇華させて頂きたいところであるが、そもそも陳情第43号を提出した洲崎・陣出の会代表らが欠席したことは事実か。
- 3 事実であれば、陳情に賛成した者として、大変遺憾であるが市として把握する欠席理由は何か。
- 4 市としては、「陳情第43号都市計画深沢地区土地区画整理事業および地区計画の見直しについての陳情」の採択をどのように受け止めているか。
- 5 私は陳情に賛成したのは、あくまで多くの意見を傾聴すべきであるということ求めて賛成したのであって洲崎・陣出の会の見直し案をベースに議論するものではなく、この会の案を特別視をしたものでは一切ないが、市としての見解としては如何か。
- 6 今後も洲崎・陣出の会は参加される意思は無いのか。陳情採択＝全ての意見が通るのでは無いということを担当部としてもきちんと伝え、出席を促して頂きたい。如何か。

3 答弁

- 1 深沢地域整備事業については、都市計画決定手続きを進めていましたが、平成26年1月に実施した都市計画公聴会で、「計画の説明不足」などの意見を受けたこと、さらには、平成26年12月市議会において、地元まちづくり団体である「洲崎陣出の杜の会」からの陳情第43号「都市計画深沢地区土地地区画整理事業および地区計画の見直しについて」が採択されました。

これらを踏まえて、現行土地利用計画（案）に対し、改めて広く意見や要望を聴取し、可能な限りまちづくり計画に反映させることを目的として、陳情者をはじめとする、公募市民・無作為抽出市民や権利者の方など、様々な立場の方々と構成する「深沢地域整備事業のまちづくり意見交換会」を開催したものです。

- 2 市としましては、市民をはじめ様々な立場の方々の声に改めて耳を傾けることは、深沢地域のまちづくりを進めていく上で大変意義のあることと考え、意見交換会の構成員として、陳情者である「洲崎陣出の杜の会」に対し、代表者を含め4名の参加をお願いしたところですが、残念ながら辞退されたものです。

- 3 陳情の採択を受け、同会とは6回の面談を行うなかでは、当初、まちづくり意見交換会へ参加の意向を示していました。しかしながら、議論するテーマの絞り込みに係る調整過程において、同会から「ワークショップ形式の意見交換の場に参加し議論しても、結論は大体同じだろう。」「今後は署名活動を行い、地域へアピールしていきたい。」などの意見を受け、市としても粘り強くお願いをしてきましたが、最終的に不参加の申し出がなされたものです。

- 4 本事業については、市民参画のもと計画づくりを進めてきたところですが、今回の陳情が採択されたことは、市民への周知や情報提供がまだまだ十分でなかったものと捉えています。

今後、法手続きの再開に先立って、市民との情報共有はもちろんのこと、改めて、周辺自治町内会、商店会、権利者の方々と、このまちづくりの推進について理解を求めていきたいと考えています。

- 5 本事業を再開するにあたっては、権利者や市民など様々な立場の方々から、広く意見や要望等を聴取することが重要であると考えています。

そのため、「第1回まちづくり意見交換会」においても、冒頭、同会の考え、市が考えを説明した後、構成員の方々に議論をしていただいております。

このまちづくりを実現するためには、権利者の皆さんの賛同や土地地区画整理事業の成立性などを考慮する必要があることから、これらの点も踏まえながら、意見交換会での議論を経て、まちづくりを進めていきたいと考えています。

- 6 まちづくり意見交換会の開催に先立ち実施した、同会との協議経緯を踏まえると、今の時点では参加の意思はないものと考えていますが、引き続き同会に対しては、まちづくりへの理解が得られるよう協議・調整を図っていきたいと考えています。